

質 疑 応 答 書 (2)

業務名

職員のストレスチェック等業務

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	基本仕様書 P1 5(2)	「問い合わせフォーム」での対応でも問題ないでしょうか。	問題ございません。
2	基本仕様書 P2 7	過去データとの比較は必須でしょうか。その場合、以下情報をご提供いただくことは可能でしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の部署情報マスタ（親階層と子階層が判別できる情報） ・以下情報が含まれる前年度の名簿情報 - 職員番号（今年度と同一の個人を識別できる番号） - 氏名 - 生年月日 - 性別 - 前年度の所属組織情報 ・選択肢の番号（1=そうだ等）が含まれる個人ごとの回答内容 	過去データとの比較は、必須としております。なお、集団分析結果につきましては、令和7年度と部署情報に変更がない部署のみ、過去データとの比較を必須とします。 本市から提供する過去データは、個人を識別できる職員番号、所属コード、氏名、生年月日、性別、素点換算法によるデータ提供を想定しています。
3	基本仕様書 P2 7	6月下旬 ストレスチェック準備 「紙面調査票等納品」は、一括納品でも問題ないでしょうか。	6月下旬の紙面調査票等は、本市へ一括納品していただきます。 ちなみに、7月上旬のストレスチェック実施については、基本仕様書のとおり一部本市からの送付及び回収を想定しています。（30か所程度）
4	基本仕様書 P2 7	ストレスチェック回収について、発注者からパンチング入力委託業者へ直接一括で発送いただくことが可能でしょうか。 またその際に、個封筒から開封した状態（調査票のみ）でお送りいただくことが可能でしょうか。	委託業者への一括発送については、配達履歴が分かる方法で回収していただければ問題ありません。 なお、本市が回収した調査票を封筒から開封することは想定していません。

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
5	基本仕様書 P2 7	紙受検の個人結果は、パンチング入力を外部へ委託しますが、以下条件のお受け入れは可能でしょうか。 ・委託先からの再委託 ・委託先でのA I入力	受託者が、委託業務の一部を再委託する場合は、事前に、再委託の内容、それに含まれる情報、再委託する理由、再委託先等を書面により報告していただくことで対応は可能です。 再委託先でのA I入力については、入力を正確に行っていただければ問題ありません。
6	基本仕様書 P3 7	ストレスチェック集団分析結果の通知は、所属長が管理画面上で閲覧いただく形でも問題ないでしょうか。	各所属長が確認可能な情報のみ閲覧可能であれば、問題ございません。
7	基本仕様書 P3 9(1)	ストレスチェック対象者名簿は、指定のフォーマットにて台帳データをご作成いただくことは可能でしょうか。 Web受検者はメールアドレス情報も取得可能でしょうか。	提供できるデータであれば、ご指定していただいたフォーマットでのデータ提供は可能です。 Web受検者のメールアドレス情報は提供します。
8	基本仕様書 P3 9(2)	福利課が指定する納品先へ納品一括納品でも問題ないでしょうか。	番号3の回答と同様です。
9	基本仕様書 P3 9(4)	委託者の指定する初期パスワードについて、ストレスチェック対象ご本人が知り得る情報からパスワードを指定されますか（例：職番・生年月日等）。または、他者から推測されづらいパスワードを個別に指定する必要がございますか（例：ランダムな英数字等）。 ※開始時に受検勸奨メールの配信は可能なのですが、一括送信のため、個人ごとにパスワードを入力したメールの配信は難しい状況となっております。	初期パスワードは、他者から推測されづらいパスワードとしてください。 職員が、初期パスワード及び変更後のパスワードを忘れた場合に、お問い合わせフォーム等から職員がログインできるように対応を御教示いただければ対応は可能です。
10	基本仕様書 P4 9(5)	受検者本人が画面上から確認が可能ですが、印刷やPDF化される際は尺度ごと等、切りの良い場所で複数枚に分かれても差し支えないでしょうか。	受検者本人が、見やすい様式であれば、複数枚に分かれても差し支えありません。

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
11	基本仕様書 P4 9(5)	相談窓口、専門機関の紹介等は、こころの耳の相談窓口 (https://kokoro.mhlw.go.jp/agency/) を案内する流れで問題ないでしょうか。	相談窓口につきましては、本市が提示する相談窓口一覧（A4片面で作成済）を案内していただくことを想定しています。なお、相談窓口一覧は、市長事務部局等と教育委員会（学校に勤務する教職員を除く）の2種を提示しますので、分けて案内する流れとしてください。併せて、こころの耳の相談窓口も案内してください。
12	基本仕様書 P4 9(10)	実施者または実施事務従事者は管理者画面から、高ストレス者情報の閲覧が可能なので受託者からの報告はないですが問題ないでしょうか。	管理者画面から全高ストレス者情報一覧としてダウンロードできれば報告は不要です。
13	基本仕様書 P4 10(1)	画面上から確認が可能ですが、印刷やPDF化される際は尺度ごと等、切りの良い場所で複数枚に分かれても差し支えないでしょうか。	紙受検者の場合は、紙で結果を通知しますので、見やすいものであるかは、事前に本市へ協議してください。
14	基本仕様書 P4 10(2)	過去結果の掲載は必須でしょうか。	受検者が経年比較することができるように、必須とさせていただきます。過去結果の掲載が見やすいものであるかは、事前に本市と協議してください。
15	基本仕様書 P4 10(2)	相談窓口は、福利課、教育委員会の連絡先を案内する認識で相違ないでしょうか。 その場合、両者とも窓口として記載する流れになりますか。または、対象者によって案内の出し分けが必要でしょうか。	相違ございませんが、対象者によって案内の出し分けをしていただくことを想定しています。
16	基本仕様書 P4 11(2)ウ	「結果を比較できる表又はグラフを記載する」とありますが、比較対象として想定されているものは、該当集団・全国平均・広島市全体を指す認識でよろしいでしょうか。	比較対象は、該当集団・当該集団過去歴・広島市全体を想定しています。
17	基本仕様書 P4 11(2)エ	集団ごとの平均値に用いる「個人のストレスプロフィールで分析した19項目の平均」とは、素点換算評価点（1～5点）を指す認識でよろしいでしょうか。	素点換算評価点（1～5点：1点がストレスが高い、5点がストレスが低い）の平均との認識で間違いありません。

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
18	基本仕様書 P4 11(2)オ	<p>経年比較画面は開発中のため、エクセルで集計及び提出する形でも問題ないでしょうか。</p> <p>※レーダーチャートやグラフではなく、前年分・当年分の数値をExcel上で並べて表示するイメージです。</p>	<p>経年比較が分かりやすく表示されていれば、差し支えありません。事前に本市と協議してください。</p>
19	基本仕様書 P4 11(2)カ	<p>カスタマイズの具体的な方法について「内容の追加、削除、差替え等のカスタマイズができるものとし」とございますが、これは納品するシステムやツール上で、貴市担当者様が直接編集（テキスト入力や項目の非表示設定など）を行える機能を求めているらっしゃるという認識で相違ないでしょうか。</p> <p>画面上の表示内容は変更できかねますが、差し支えないでしょうか。</p>	<p>本市が納品されたシステムを編集作業をする想定はございません。カスタマイズとは、集団分析結果に行政団体として実現可能な対応案を入れていただくことを想定しております。</p> <p>画面上の表示内容が、本市の状況に見合ったものであれば変更の必要はありません。</p> <p>また、対応案については、集団分析結果動画に盛り込んでいただく対応でも構いません。</p>
20	基本仕様書 P4 11(2)カ	<p>指定の区分への対応について「費用を伴う施策」や「施設整備を要する施策」などを除外する等の編集について、あらかじめシステム側で特定の区分を「非表示」に設定する機能を想定されていますでしょうか。あるいは、手動での編集・削除対応が可能であれば問題ないでしょうか。</p>	<p>本市の状況にそぐわない対応案について、予め、非表示・削除等することを想定しております。</p> <p>本市が作業をすることは想定していません。</p>
21	基本仕様書 P4 11(2)カ	<p>解説文章の雛形について「結果の見方を分かりやすく説明した文章」につきまして、貴市で指定の定型文や、過去に使用されたフォーマット（PDFやExcel等）がございましたら、あらかじめ共有いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>指定の定型文や過去のフォーマットはありません。</p> <p>集団分析結果の傾向や、取り組みやすい対処例等のアドバイスの記載を想定していません。</p>
22	基本仕様書 P4 11(3)	<p>管理者画面（実施者・実施事務従事者のみ）よりダウンロードが可能なExcelデータについては、下限人数に関わらず結果が出力されますが差し支えないでしょうか。</p> <p>※画面上で閲覧できる結果については下限人数で制限が可能です。（7人未満の部署の結果は閲覧できません）</p>	<p>管理者画面については、下限人数に関わらず、結果が出力されても問題ありません。</p> <p>画面上では7人未満の所属ができないよう制限してください。</p>

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
23	基本仕様書 P5 11(4)	表にある納品の部数は納品する人数と同数という認識でよろしいでしょうか。 例：課長職 427 部→427 名に送付 部長職 103 部→103 名に送付 局次長・局長 29 部→29 名にそれぞれ送付 福利課 708 部→708 名に送付	昨年度の実績数のため多少の増減はあるかと思いますが、お見込みの通りです。
24	基本仕様書 P5 11(4)、 (5)イ,ウ	管理画面もしくはユーザー画面で結果をご確認いただく流れで問題ないでしょうか。また、公開時に通知はございません。	所属長が指定された必要な分析結果、総合健康リスクをだけ閲覧できるのであれば問題ありません。 公開時の通知については、所属長が公開開始日を把握できるのであれば通知は必要ありません。
25	基本仕様書 P6 12(1)ア	職位は名簿データに含まれる内容でしょうか。	名簿データに含まれております。
26	基本仕様書 P7 12(2)	性別・年代別・職位別の分析結果報告書については、局単位・課単位で作成するフォーマットと同等の内容での作成という認識でよろしいでしょうか。	過去歴との比較が分かりやすいものであれば、局単位・課単位のフォーマットと同様でも構いません。
27	基本仕様書 P7 13(1)	「職場環境改善に活かす方法等」を内容とする動画」とありますが、動画に字幕は必要でしょうか。その他、動画編集において必ず含めなければいけない条件等あれば、ご教示ください。	動画は、字幕および音声付きの研修動画作成を想定しております。 職場環境改善につながることを目的としておりますので、内容にはメンタルヘルス対策における管理監督者の役割、当該年度のストレスチェックの実施状況、集団分析結果の見方、職場環境改善につながる方法等が盛り込まれたものを想定しています。
28	基本仕様書 P7 13(2)	振り返りシートについて、配信・回収の方法に指定はありますか。	配信・回収方法に指定はございません。 ただし、一部、メール配信ができない所属については、紙での対応となります。紙での対応部署については、本市が送付・回収することを想定しています。
29	基本仕様書 P7 13(2)	振り返りシートについて、「原則 WEB 上で実施する」とありますが、Google フォームを使用することは可能でしょうか。	現時点では、Google フォームは使用できません。

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
30	基本仕様書 P7 13(2)	振り返りシートについて、分析結果の納品方法についてご教示ください。	メール等によるデータ納品を想定しています。
31	基本仕様書 P7 13(2)	振り返りシートにはどのような内容の振り返り項目として記載されておりますか。 振り返りシートの提出時期は、研修会前でしょうか、研修後でしょうか。	振り返りシートの項目は、ストレスチェック集団分析結果を所属長自身が振り返りながら「自所属におけるストレス要因や職場環境の特性を把握すること」、「現在実施している取り組みの有効性を確認すること」、「職員が安心して働き続けられる職場づくりに向けた改善の方向性を整理すること」で今の職場環境改善に活かしていけることを想定しています。 提出時期は、研修会前を想定しています。
32	基本仕様書 P7 13(3)	職場環境改善取組研修について、仕様書7のスケジュールには「対面2回開催」とあるが、回数が増減する可能性がありますか。	想定していません。
33	基本仕様書 P7 13(3)	職場環境改善取組研修について、仕様書7のスケジュールには「録画する」とあるが、貴市で録画していただけるという認識でよろしいでしょうか。	本市で録画対応します。
34	基本仕様書 P7 13(3)	職場環境改善取組研修について、研修講師の選定要件はありますか。有資格者や経験年数などあれば、ご教示ください。	研修講師の選定にあたって、特定の資格や経験年数等の要件は定めておりませんが、職場環境改善やメンタルヘルス対策に関する知識を有し、企業・団体等における研修や指導の経験があるなど、研修内容を適切に実施できる方を想定しています。
35	基本仕様書 P7 13(4)	職場環境改善取組支援について、1回あたりの所要時間はどれくらいでしょうか。	アドバイザー派遣については、1職場1回につき1～2時間程度を想定しています。
36	基本仕様書 P7 13(4)	職場環境改善取組支援について、「取りまとめた事例を基に、全所属で活用可能な職場環境改善事例集および啓発に活用できるチラシ」は個別支援終了後、いつまでに納品が必要か。	例年、2月末日頃までの納品をお願いしています。

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
37	基本仕様書 P7 13(4)	職場環境改善取組支援について、希望者は貴市に申し出、貴市が希望者と日程調整などを行った上で、実施という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。アドバイザー派遣の際は、本市が日程調整等を行うことを想定しています。
38	基本仕様書 P8 15	事業報告会について、オンラインでの開催でも問題ないでしょうか。	問題ございません。
39	基本仕様書 P8 16(3)	同等の内容が含まれていれば、様式が異なっても問題ないでしょうか。	紙受検者の本人結果と同等の内容としてください。
40	基本仕様書 P8 16(7)	高ストレス者の一覧表は、管理者画面よりダウンロードいただく流れで問題ないでしょうか。	問題ございません。
41	基本仕様書 P8 16	調査票等送付物の封入作業について、紙受検の対象者情報は事前に確認が可能でしょうか。(名簿とともにご提出いただく等)	紙受検者の調査票等送付物の封入作業において、照合できるよう対象者名簿を事前に提供する予定です。
42	基本仕様書 P9 16	視覚障害のある職員への対応が発生するか、必要な部数については事前に確認が可能でしょうか。 ※点字は外部委託が必要なため	対応が必要な場合は、事前にお知らせします。なお、過去に点字対応の実績はありません。
43	基本仕様書 P9 16	調査票により回答された職員のうち、一問でも回答がない項目がある場合や複数選択されている場合は、結果の出力が出来かねますが、すべて評価不能の案内で問題ないでしょうか。 または、実施事務従事者の方から、ご本人へ不備がある回答内容の確認は可能でしょうか。	評価不能の案内で問題ありませんが、回答不備者も受検者として集計出来るよう、無回答者と区別できるよう素データの工夫をお願いします。 不備がある回答内容の確認は結果票の送付時期の遅延が考えられるため行っていません。
44	公募型プロ ポーザル説 明書	プロポーザルについて、プレゼンテーションの詳細の記載がございましたが、場所や参加人数、所要時間など指定などはありますか。また、オンラインで参加することは可能でしょうか。	プレゼンテーションの詳細な開始時間等については、後日個別に案内する予定です。 日時 5月18日(月)午後 場所 広島市役所 参加人数 3名まで 所要時間 20分以内を予定 なお、現地でのプレゼンテーションが難しい場合は、提案書での書面審査とさせていただきます。

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。